

中間年の見直しによる第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画の一部変更案に対する  
提出意見と市の考え方について

1 提出期間 令和4年（2022年）10月11日（火曜日）～  
令和4年（2022年）11月10日（木曜日）

2 提出意見数 22件（12通）

3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

	提出意見	市の考え方
1	<p>留守家庭児童育成室について、2022年4月には70名の待機児童が生じています。その主な要因は、指導員の欠員です。教室が確保されていても指導員の不足により受入れが出来ない事態となっています。</p> <p>計画では、量の見込みに対する提供体制（確保量）は不足がない状況ですが、指導員が不足しているために実際には待機児童が生じています。</p> <p>2022年市議会2月定例会の参考資料では、2023年度に148名、2024年度に288名、2025年度に381名の待機児童が推計されており、今後、多数の待機児童が発生することが懸念されます。</p> <p>計画の中間見直しにおいては、提供体制（確保量）に対して実際の受け皿が不足している実態についてその解消を喫緊の課題と位置付け、指導員の欠員解消のための具体的な方策を位置付けて下さい。</p>	<p>担当【放課後子ども育成室】</p> <p>実績値がおおむね量の見込みどおりのため、今回は見直しを行いませんが、待機児童解消に向けて必要な取組を進めてまいります。</p>
2	<p>保育・教育の確保方策についての意見です。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画の基本理念は「子どもの笑顔があふれ子育てしたくなるまち吹田」となっていて、“基本的な視点”も“基本目標”も、子どもの豊かな育ちを真ん中においた内容になっていると思います。しかし具体的な第2次事業計画</p>	<p>担当【保育幼稚園室】</p> <p>保育提供量の確保方策については、既存幼稚園の認定こども園移行、保育所整備を基本として進めています。</p> <p>B区域においては、千里新田幼稚園、江坂大池幼稚園の認定こども園移行に関し、園舎の構造上の制約等により0～2歳児の保育室を設けることができず、これを補完す</p>

	提出意見	市の考え方
	<p>の確保方策の見直し案をみると、B地域において「小規模事業所2か所整備」「既存幼稚園1か所の長時間預かり保育枠の拡充」となっています。特に長時間預かり枠は、保護者の就労保障のための「預かり保育」で、子どもの育ちにとって豊かな生活をめざした教育・保育の提供と言い切れない状況があると思います。また以前吹田市は基本として小規模保育事業ではなく枠を確保すると聞いたと思います。今の状況では、数あわせの印象をぬぐえません。</p> <p>基本理念、基本方針にのっとり、子どもの0歳から5歳までの成長を保障する保育施設を計画していただけるよう望みます。</p>	<p>る目的で令和3年4月開園の小規模保育事業所2か所を整備しました。</p> <p>また、幼稚園での長時間預かり保育事業は、多様な教育・保育ニーズの受け皿として奨励しており、保育提供量の確保方策として位置付けております。</p> <p>今回見直し後においても、当初の方針を継続し、保育所の整備等を進めてまいります。</p>
3	<p>中間年の見直しによる事業計画の一部変更案以外に関する事【20件】</p>	<p>意見募集案件の対象外の内容であると判断したため、掲載は省略させていただきます。御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>